

1 産地基幹施設等支援タイプ  
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(都道府県名: 栃木県 令和4年度報告)

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メニニュー① 類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績① (対象作物・畜種等名)②	メニニュー② 類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考			
				計画時	事業実施年度	1年後(令和2年度)	2年後(令和3年度)	目標値(令和3年度)				達成率	計画時	事業実施年度	1年後(令和2年度)	2年後(令和3年度)			目標値(令和3年度)	達成率	交付金	都道府県費					市町村費	その他	
真岡市	はが野農業協同組合	A5	【稲】(下位等級指数)事業実施地区において、下位等級指数を5割削減	直近7中5平均指数4.70(平成24年~30年度)	-	下位等級指数1.18(令和2年度)	下位等級指数0.36(令和3年度)	下位等級指数2.35(令和3年度)	184.7%	(0.36-4.70)/(2.35-4.70)	92%削減された	A6	【稲】(高温耐性品種の作付割合)事業実施において、作付割合を5ポイント以上向上	とちぎの星の作付割合8.9%(平成30年度)	とちぎの星の作付割合16.4%(令和2年度)	とちぎの星の作付割合23.7%(令和3年度)	とちぎの星の作付割合13.9%以上(令和3年度)	296.0%	(23.7-8.9)/(13.9-8.9)	稲の高温耐性品種の作付割合が14.8%向上した	ライスセンター建屋3,530.28㎡ 荷受設備30t/h×3系列 貯留ビン50t×14基 乾燥機、調整タンク30t×10基 粒選別機4.5t/h×2基 粒選別、石拔機×4組 荷受タンク20t×9基 色彩選別機10t/h×1基、5t/h×2基 計量タンク10t×10 集排塵、自主検査、電気設備 処理量(稲(新規需要米を除く)) 5,928t/年	1,639,000,000	596,042,000	0	44,428,000	998,530,000	令和2年8月20日	施設の再編により、新たに色彩選別整備及び石抜機の導入し、米の品質安定化に取り組んだ結果、等級比率の向上に繋がった。併せて事業実施地区における個人農家の調整ミスなどを主因とした等級落ち対策として、共乾施設利用(生籾、粗玄米出荷)の誘導を行った結果、下位等級指数は削減傾向にある。今後も異常気象がもたらす高温障害等による米の品質低下が起る可能性がある。高品質安定生産を図る為、新規需要米と高温耐性品種とちぎの星の作付け拡大を進めながら、営農指導等による生産者への基本技術の励行の徹底を継続し、高品質米の安定生産を推進していく。また、事業実施地区におけるいちご農家の水稲生籾出荷、土地利用型農家への土地の集積を推進し、ライスセンターのさらなる利用拡大を促し、いちご農家の水稲作業に費やす時間の削減を図り、いちごの作付け拡大と品質・収量向上に努める。	事業実施年度から、計画通りに取組を遂行することができ、目標年度の達成につながった。引き続き、事業の効果の発現が続くように、継続した取組指導を行う。
矢板市	塩野谷農業協同組合	-	産地競争力の強化	共同乾燥調製貯蔵施設利用量4,291t(平成30年)	(復旧工事のため、実績なし)(令和元年度)	共同乾燥調製貯蔵施設利用量5,095t(令和2年度)	共同乾燥調製貯蔵施設利用量4,859t(令和3年度)	共同乾燥調製貯蔵施設利用量4,377t(令和3年度)	660.5%	(4,859-4,377)/(4,377-4,291)	R3年産乾燥調製施設荷受量 主食用米2,924t 飼料用米1,935t	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	7,425,000	3,220,000	0	0	4,205,000	令和2年5月20日	穀類乾燥調製貯蔵施設及び較温監視装置が適正に機能しており、目標値に向けた荷受け、貯蔵等が実施できた。今後も本施設を適切に維持管理し、良好な施設の利活用を努める。	目標値を達成した。引き続き、適正に施設の利活用をしてゆくよう支援していく。	

都道府県平均達成率	100.00%	総合所見	今年度評価事業(目標年度がR3年度)については、事業効果が適切に発現し、すべての事業において成果目標を達成することができた。当該事業効果が継続的に得られるよう、引き続き地域一体となって取組を行っていく。
-----------	---------	------	---

- (注) 1 別紙様式1号の1の(2)のIに準じて作成すること。  
2 要綱第3の2の(2)のAの(ア)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。  
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。  
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。  
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。  
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。